

「就労継続支援B型」

一般の企業・事業所に雇用されることが困難な障害者に対し、就労に必要な知識と能力の向上を図る訓練などを行う事業所です。

利用者は事業所が提供する生産活動に取り組みながら就労に必要な知識と能力の向上を目指し、職員はそれに向けた支援を提供しています。

一般企業での就労を目指したいが、まだ自信がない方や、福祉的支援を受けながら働きたい方が利用しています。事業所が提供する生産活動には、自主生産品の製造販売、受注作業・請負作業、飲食店運営など幅広い作業があり、労働の対価として工賃が支払われています。

日常的な生産活動以外で、行事や外出などの社会活動の提供をする事業所もあります。

事前課題 就労継続支援B型事業所「スマイル」のイメージ



施設外就労の様子

1日のながれ (例)

9:30 作業開始

10:30 休憩

12:00 昼休憩

13:00 作業

15:00 休憩

16:00 作業終了・帰宅

*年中行事やイベントなどを実施している事業所もあります

資料提供：株式会社アプニス

「共同生活援助」(グループホーム)

地域での少人数の共同生活を支援する事業所です。

共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつまたは食事の介護、その他の日常生活上の援助を行います。決められた支援があるのではなく、その利用者(入居者)の希望や状態・特性に応じて、生活をするうえで一人一人に必要な支援を提供しています。

共同住居の形態は様々で、事例のように一軒家などで共同生活をする「シェアハウスタイプ」のほか、ワンルームアパートなどを活用した「アパートタイプ」などがあり、いずれも共有スペースを有しています。

支援体制についても、食事提供の有無や職員(世話人)のいる時間帯、夜間・休日の対応などはホームごとに異なり、季節ごとの行事やイベントなど、休日の余暇を提供するホームが多いです。

居室は入居者のプライベートスペースであり、各自の生活スタイルに合わせて自由にアレンジしています。

事前課題 共同生活援助「ピアハウス」のイメージ



共有スペース
(リビング)

入居者の居室



1日のながれ (例)

7:00 朝食

8:30 入居者通所

*休日は各自が自由に過ごす

17:00 入所者帰宅

19:00 夕食

*実際には各入居者の生活スタイルによって外出や食事時間などは変わってきます

資料提供：一般社団法人REAVA